

# 「宮城県津波浸水想定図等」について

## ～正しく理解し、しっかり備え、適切に避難を！～

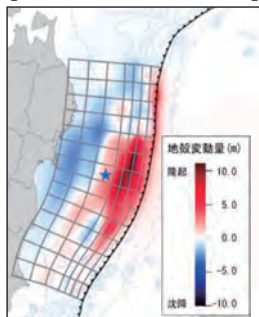
先ごろ、宮城県では「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、津波浸水想定図等を発表しました。この法律の基本理念である、**最大クラスの津波が発生した場合においても避難等により『なんとしても人命を守る』**という考え方に基づき、津波防災を推進するため、最大クラスの津波が、考え得る悪条件下で発生した場合を想定し、浸水区域及び水深を表示することとされています。

津波浸水想定は、「東北地方太平洋沖地震」「日本海溝(三陸・日高沖)」「千島海溝(根室・十勝沖)」の3つのモデルを対象とし、①地震発生とともに地盤が沈下 ②津波発生時の潮位が満潮 ③(震災以降に整備された防潮堤は粘り強い構造で、津波の越流により直ちに破壊されることはありませんが)津波が防潮堤を越えると防潮堤が破壊される、という条件により計算(シミュレーション)が行われ、最大の浸水区域と浸水深が表示されています。

その結果、東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)時の津波よりも浸水区域が広く、水深が深くなる状況や、影響開始(±20cmの潮位変動)時間等が示されています。

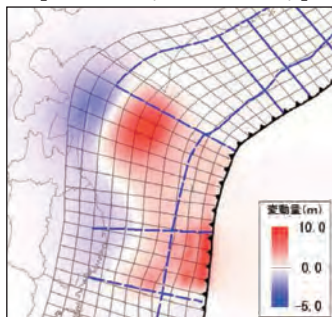
### 宮城県が対象とした最大クラスの津波断層モデル

【東北地方太平洋沖地震】



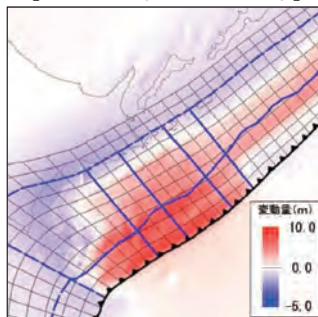
※Mw9.0

【日本海溝(三陸・日高沖)】



※Mw9.1

【千島海溝(根室・十勝沖)】



※Mw9.3

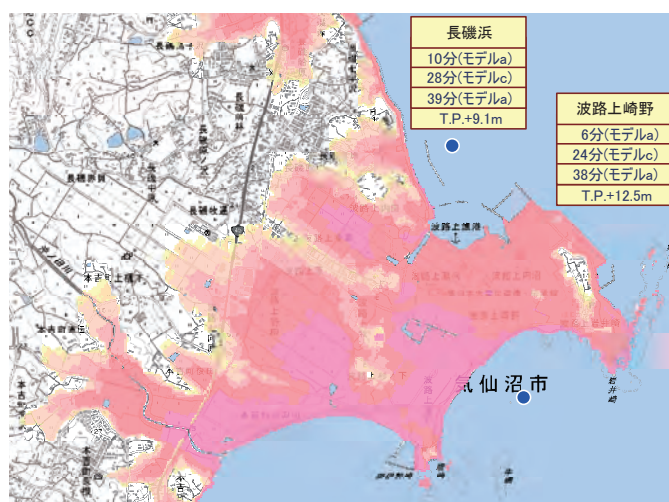
※津波断層モデルの地震の規模(Mw:モーメントマグニチュード)

詳しい情報は、宮城県のホームページでご覧いただけます。また、市では今後各地域での説明会や防災講座などでの説明、地域防災計画や津波避難計画などの見直しを予定しています。



宮城県  
ホームページ

### 例：宮城県津波浸水想定図(階上地区)



今回の津波浸水想定は、「最大クラスの津波が、考え得る悪条件が重なって発生する」極めて特殊な条件を設定し計算されたものです。

たとえ最大クラスの災害が発生したとしても、人命を守ることができるよう、**「正しく理解し、しっかり備え、適切に避難する」**ことが大切です。

災害からご自身・ご家族を守るため、日頃からの災害への『心がけ』と『備え』、行政と一緒に地元の『協力体制』づくりに取り組みましょう。

## スマートフォンの 使い方を覚えませんか

市では各地区の公民館を会場にスマホ教室を開催しています。スマートフォンの使い方に不安がある方や、もっと使えるようになりたいと思う方はもちろん、使ったことがない、触ったことがない方でも参加できます。行政手続のオンライン化などで、ますます利用機会が増えますので、この機会に使い方を覚えてみませんか。

### ■受講対象者

市内にお住まいのスマートフォン操作に不安がある方、スマートフォンを使用したことがない方

- ・主に高齢者を対象としますが、年齢を問わず参加できます
- ・スマートフォンをお持ちでない方でも参加できます(受講中の貸し出しあり)

### ■主な内容(開催回によって異なります)

初心者向け体験会/文字入力など基本的な使い方/インターネット検索/市公式LINEなどの使い方/行政手続のオンライン申請  
※1回当たり2時間程度(参加回数の制限なし)

### ■会場

各地区の公民館で開催しています。日程などの詳細は市ウェブサイトをご覧ください。お住まいの地区に空きがない場合には、他の地区でも参加できます。



問・申(一社)トナリノ ☎ 0192-47-3287

## 65歳以上のドライバーの 認定教育受講料の一部を助成します

近年、高齢者の交通事故件数が増加傾向にあり、高齢運転者の判断能力などの認知機能の低下が原因とみられる出会い頭や一時不停止などの事故が多発しています。高齢運転者の事故防止のため、指定自動車教習所が行う運転免許取得者認定教育(認定教育)の受講料の一部を市が負担します。

■対象者/市内に住所を有し居住する方で、宮城県公安委員会から運転免許証を交付されている方のうち65歳以上の方

■講習内容/危険予測と回避(シミュレータ使用)、校内コースでの交通法規遵守度チェックなど

※この講習は、受講者の希望に応じて受講する任意の講習であり、70歳以上の方が運転免許更新時に受講が義務付けられる高齢者講習(法定講習)とは異なります。

■実施場所/気仙沼中央自動車学校(松崎下金取61)

■講習日/6月17日、7月15日、9月16日、10月21日、11月18日、12月16日(いずれも第3金曜日)

■講習時間/午後1時20分から4時10分まで

■受講費用/1人2,500円(受講料5千円のうち、2分の1を市が負担)

■その他/受講する場合は、事前に申し込みが必要です。希望日・氏名・生年月日・住所・電話番号を市危機管理課へご連絡ください。

申・問危機管理課 防災安全係 ☎ 22-6600 内線263

毎月11日は

## 防災を(考)える日

~ episode72 ~

問危機管理課 防災安全係 ☎ 22-3402

## 「家族みんなで防災会議！」

### ■災害に備えて家族みんなで防災会議をしましょう！

災害は、家族がそろっている時に発生するとは限らず、家族がバラバラにいる時に起きる可能性もあります。日頃から必要な準備をしておくとともに、災害が発生したら落ち着いて、避難・安否確認などの行動をとりましょう。

- ・あらかじめ、災害時にどの親戚や知人等に連絡をするか、また、どの連絡方法を利用するかを家族みんなで決めておきましょう。
- ・ふだんから、自宅・学校・職場の近くや、通勤通学途中にある避難所の場所を、家族で確認しておきましょう。
- ・保育園、幼稚園、学校における、災害時の子どもの引き取りに関する取り決めを、確認しておきましょう。



### ■防災基礎クイズ

(内閣府防災情報のページ(減災のてびき(減災啓発ツール))を加工して作成)

気象庁が警報級の現象が5日先までに予想されるときに、その可能性の高さに応じて[高]、[中]の2段階で伝える情報を何というでしょう。

毎月11日は「防災を考える日」です。震災の教訓や災害への日頃の備えなどについて、家庭や学校、職場、地域などで話し合ってみましょう。

(刊行日の逆読書) 読書堂玉階吉 : 20景